

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成26年9月2日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区芝大門一丁目1番3号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本赤十字社 社長 近衛 忠輝 電話 03-3438-1311					
主たる業種	一般病院	細分類番号 8 3 1 1					
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	府内赤十字関連の支部・施設(2病院、1血液センター)が一体となり、省エネ活動を展開し、CO2排出削減を推進する。						
計画を推進するための体制	エネルギー使用量が原油量換算で1,500KLを単独で超える京都第一赤十字病院、京都第二赤十字病院を中心として、省エネルギー対策(照明の合理化、エネルギーの転換、重油から電気・ガス等)を実施するための委員会等を設置している。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	15,559.5トン	14,708.9トン	14,242.9トン	14,390.8トン	-7.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	15,559.5トン	14,708.9トン	14,242.9トン	14,390.8トン	-7.2 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	電力会社や関係機関からの節電義務があり、コーヒーメニなどの電気以外のエネルギーを長時間運転したため、効率的な熱利用ができなかったが、一部事業では重油ボイラー及び高効率熱源機器の採用により排出量を抑えることができた。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量(延床面積×1/100)	12.81	12.72	11.99	11.69	-5.28 パーセント
		事業活動に伴う排出の量()					パーセント
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	基準年度に導入した省エネ専用のBEMSの計測点を増設し、制度の高い管理をし、10Kt削減をした。 25kVA×4台のコーヒーメニレーションを導入し、その就熱利用にて給湯等温水を供給					
	備考	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考	
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	院内省エネルギー活動の活発化によるエネルギー使用方法の合理化の推進 前年度同様、ガス吸収式冷温水発生器をCOPが高いトップランナー機器に更新 初期投資1千万円で、省エネ専用のBEMSを新規導入し精度の高いエネルギーの節減をした 遮熱フィルムを、日照時間の長居部署へ順次導入し空調負荷を増加した					
	(24)年度	職員を対象にクールビズを行ない冷房設定を高めにし、廊下・ホールを減灯とともに近隣へのEV使用を控え節電に努めた。 院内省エネルギー活動の活発化によるエネルギー使用方法の合理化を継続中 コーヒーメニレーションの運転時間を更に増加し、CO2を削減した 新採用したBEMSの点数を増加しCO2の削減計画立案箇所を増加した					
	(25)年度	深夜帯における空調の温度管理を見直し支障のない程度に省エネを行った。 院内省エネルギー活動の活発化によるエネルギー使用方法の合理化を継続中 炉筒通管ボイラー1基を熱効率の高い販流ボイラーに更新した 一部照明設備をLEDへ更新した。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤を基本的に禁止している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関等を利用することで、個人単位のCO2排出量を削減できた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所である京都第一赤十字病院及び京都第二赤十字病院を中心に事業者(日本赤十字社)として排出量削減に努める。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。